

内閣官房
防災庁設置準備室
RECRUITMENT GUIDE



幹部職員からのメッセージ



MESSAGE

総力を挙げて臨む防災。 その中心を担う皆さんへ

我が国は地震や豪雨、台風など大規模災害が激甚化・頻発化しており、さらに、南海トラフ地震や首都直下地震などの巨大災害が切迫しています。

巨大災害が起こったとしても、国民の生命を守り、必要な社会・経済活動を維持することが、国家の責務です。そのため、政府としては、平時には徹底した事前防災に取り組み、災害発生時には、初動の事態対処から復旧・復興に至るまで一貫した司令塔となる防災庁を2026年中に発足させることとしています。

南海トラフ地震が、今後30年以内に発生する確率は、60～90%程度以上などと評価されています。発生した場合には最悪の事態では、約30万人の方がお亡くなりになり、避難者は約1230万人にのぼると想定されています。

防災庁は、南海トラフ地震はもとより、自然災害による被害者数、避難者数を大幅に減らすことが最大のミッションです。そのため、災害発生時に生じる被害を想定した上で、例えば住民の避難行動は迅速に行えるのか、負傷者の救出活動や救急搬送の体制が十分かなどについて、具体的にシミュレーションを行うことにより、地域の災害リスクを共有し、その対策を関係省庁や関係自治体と連携して進めていきます。

地域の防災力を高めるためには、防災関係機関の連携のみならず、住民やNPO、企業等の力を結集する必要があります。日頃から、救助、救急搬送、避難、避難所運営、支援物資の輸送などの訓練を通じて共に考え、共に備え、共に守ることが大事です。

防災庁が目指すのは、産官学民の総力を挙げて徹底的な事前防災によって災害に対して万全に備えるためのコーディネーターであり、地域に寄り添う存在です。

自然災害の発生は防げませんが、災害による被害は防げます。

防災庁で様々なミッションにチャレンジし、自らを磨き続け、
多様な立場の人々と協力しながら、「皆で共に創る防災立国」を目指して働きませんか。



防災監
長橋 和久

防災庁のミッション



MISSION

各フェーズに応じた防災・減災対策

事前防災

1. 災害予防・脆弱性の軽減 (Prevention)

- 災害シミュレーション
- 災害リスク評価

- インフラ・ライフラインの強靱化
- 建物・設備の整備・耐震化
- 災害リスクを踏まえたまちづくり等

2. 事前の備え (Preparedness)

- 防災計画/BCPの策定
- 防災訓練の実施
- 発災時の対応の事前準備
 - ・官民連携体制整備
 - ・物資・資材等の備蓄等
- 災害リスク情報等の提供
- 災害対応ノウハウの継承

5. 防災DX推進

- 最新のデジタル技術を用いた災害情報収集・共有体制の構築
- ロボット技術を活用した防災対策、災害応急対策の実施

6. 国民の意識啓発、防災教育、地域防災力強化

- 国民の防災意識の普及啓発
- 防災教育
- 過去の災害対応の課題・教訓の記録・伝承

7. 災害ボランティアの育成・強化

- 体系的な人材育成
- ボランティアの活動環境整備

8. 防災技術産業化、国際展開

- 災害被害の防止・軽減に資する防災技術の調査・研究開発
- 防災分野における国際協力
- 防災技術の産業化

発災時の対応

3. 事態対処 (Response)

【初動(0~72h程度)】

- 初動体制確立
 - ・政府対策本部の設置
 - ・市町村リエゾン派遣等
- 移動・輸送ルート確保
- 人命捜索・救助
- インフラ・ライフライン応急復旧
- 物資調達・供給
- 避難環境整備等

【応急期(72h程度~)】

- 避難生活支援
- 被害認定調査
- 応急仮設住宅建設
- 災害情報等の発信等

4. 復旧・復興 (Recovery)

- 被災者生活再建
- 復興方針・計画策定
- 住まいとまちの復興
- インフラ・ライフライン本復旧
- 産業・なりわいの再生
- さらなる災害への備え

今後想定される大規模災害等

- 令和6年能登半島地震をはじめとするこれまでの災害対応においても、内閣府防災では、各省庁・自治体の応援を得ながら、組織を挙げて災害対応に当たってきたが、現在の体制では、その間、防災施策に係る企画立案業務は事実上中断せざるを得ないのが実情。
- 今後、更なる大規模な被害が予想される千島海溝地震や日本海溝地震、首都直下地震、南海トラフ巨大地震、富士山噴火などの大規模災害に備え、防災業務の企画立案機能を飛躍的に向上させ、平時から不断に万全の備えを行うことが必要不可欠。

東日本大震災

- ・死者数: 19,787人
 - ・避難者数: 最大47万人
 - ・全半壊家屋数: 410,100棟
- <※R8.3.10 10:00時点>

令和6年能登半島地震

- ・死者数: 698人
 - ・避難者数: 最大5.7万人
 - ・全半壊家屋数: 30,240棟
- <※R7.12.25 18:00時点>

平成30年7月豪雨

- ・死者数: 237人
 - ・避難者数: 最大4.2万人
 - ・全半壊家屋数: 18,010棟
- <※H31.1.9時点>

平成28年熊本地震

- ・死者数: 277人
 - ・避難者数: 最大18万人
 - ・全半壊家屋数: 43,386棟
- <※人的被害: R6.8.14時点>
<※建物被害: H31.4.12時点>

千島海溝地震、日本海溝地震

- ・想定死者数: 最大 約19.9万人
- ・想定避難者数: 最大 約60万人
- ・想定全壊焼失棟数: 最大 約22万棟

首都直下地震

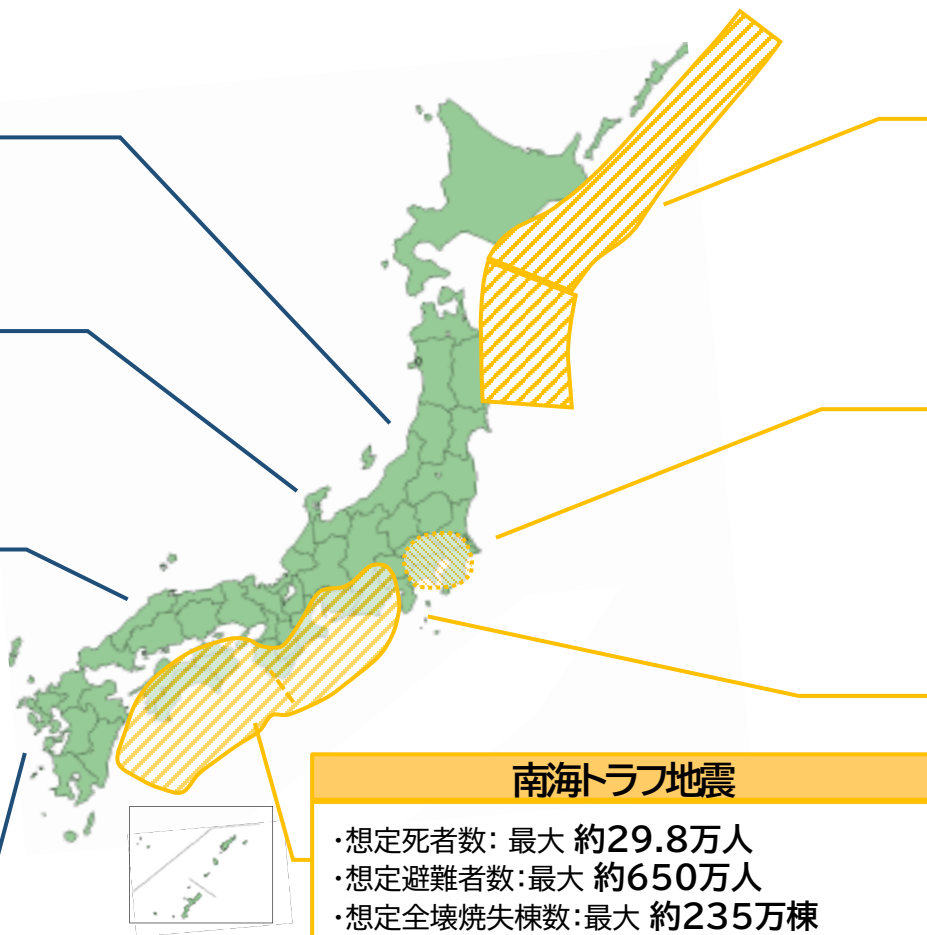
- ・想定死者数: 最大 約1.8万人
- ・想定避難者数: 最大 約410万人
- ・想定全壊焼失棟数: 最大 約40万棟

富士山噴火

- 【溶岩流等】想定影響範囲内人口: 約79万人
- 想定事前避難者数: 約11万人
- 【火山灰】首都圏を含む広域に影響を及ぼすおそれ

南海トラフ地震

- ・想定死者数: 最大 約29.8万人
- ・想定避難者数: 最大 約650万人
- ・想定全壊焼失棟数: 最大 約235万棟



※避難者数は避難所避難者数を指す

今後想定される豪雨災害について

- 近年、毎年のように日本各地で、これまで経験したことのないような豪雨により、深刻な水害や土砂災害が発生。
- 今後、気候変動に伴う降雨量の増大や洪水発生頻度が高まることが予測されており、これまで以上に水災害の激甚化・頻発化が懸念。

近年発生している主な水災害

平成30年7月豪雨



小田川における浸水被害
(岡山県倉敷市)

令和元年東日本台風



千曲川における浸水
被害状況(長野県長野市)

令和2年7月豪雨



球磨川における浸水被害状況
(熊本県人吉市)

令和6年9月の大雨



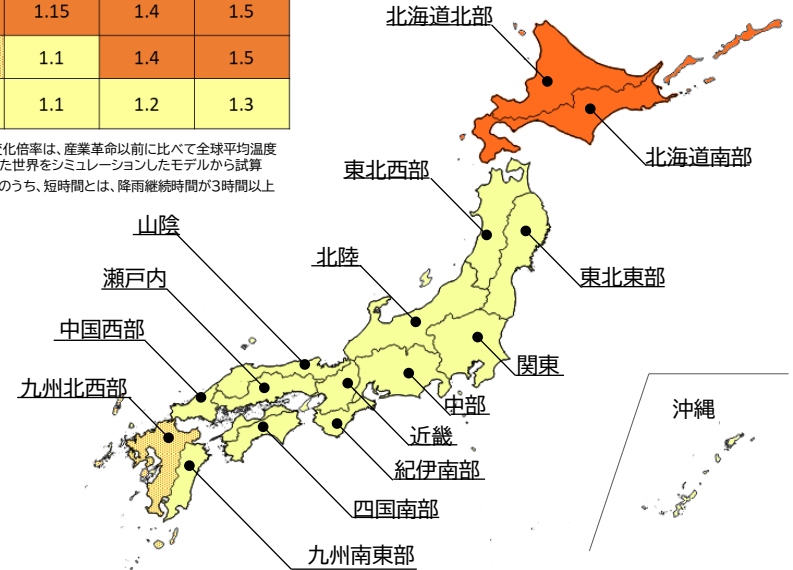
塚田川における人家流失・
流木阻害(石川県輪島市)

今後懸念される気候変動の影響

<地域区分毎の降雨量変化倍率>

地域区分	2℃上昇	4℃上昇	
		短時間	
北海道北部、北海道南部	1.15	1.4	1.5
九州北西部	1.1	1.4	1.5
その他(沖縄含む)地域	1.1	1.2	1.3

※ 2℃、4℃上昇時の降雨量変化倍率は、産業革命以前に比べて全球平均温度がそれぞれ2℃、4℃上昇した世界をシミュレーションしたモデルから試算
 ※ 4℃上昇の降雨量変化倍率のうち、短時間とは、降雨継続時間が3時間以上12時間未満のこと



<参考> 降雨量変化倍率をもとに算出した、流量変化倍率と洪水発生頻度の変化の一級水系における全国平均値

気候変動シナリオ	降雨量	流量	洪水発生頻度
2℃上昇時	約1.1倍	約1.2倍	約2倍
4℃上昇時	約1.3倍	約1.4倍	約4倍

※ 流量変化倍率は、降雨量変化倍率を乗じた降雨より算出した、一級水系の治水計画の目標とする規模(1/100~1/200)の流量の変化倍率の平均値
 ※ 洪水発生頻度の変化倍率は、一級水系の治水計画の目標とする規模(1/100~1/200)の降雨の、現在と将来の発生頻度の変化倍率の平均値(例えば、ある降雨量の発生頻度が現在は1/100として、将来ではその発生頻度が1/50となる場合は、洪水発生頻度の変化倍率は2倍となる)

防災庁設置の基本的な考え方

- 世界有数の災害大国である我が国において、千島海溝地震や日本海溝地震、首都直下地震、南海トラフ地震、富士山噴火など**国難級の災害の発生が切迫する中、人命・人権最優先の「防災立国」の実現が急務。**
- 国難級の災害に対しても**死傷者や避難者を大幅に低減させ、必要な国家・社会機能を維持**するため、**平時からの事前防災の徹底**が必要。
- そのため、我が国の防災全体を俯瞰的に捉え、産官学民のあらゆる力を結集し、中長期的視点から**我が国の防災の在り方を構想**するとともに、**徹底した事前防災、発災時から復旧・復興までの一貫した災害対応の司令塔**となる組織として「**防災庁**」を設置。

防災庁の機能、果たすべき役割

○ 防災庁の機能

- 内閣直下に設置
- 総理を組織の長とし、総理を助ける**防災大臣を配置**
- 尊重義務を伴う各府省庁への**勧告権等**
- 災害対応力の強化に必要な**予算・人員の確保**
- 内閣府防災担当を**発展的に改組**
※個別行政分野における防災対策等は引き続き各府省庁で実施

○ 防災庁の果たすべき役割 ~ 平時から発災時、復旧・復興までの一貫した司令塔機能 ~

I 防災に関する 基本的政策・国家戦略の立案

- **これまでの災害に対する中長期的視点を踏まえた定期的かつ十分な検証**
- 多様な経験と高度な知見を基に、あらゆる事態を想定し、起こり得る被害を先読みした**防災の基本政策・国家戦略の企画・立案**

II 徹底的な 「事前防災」の推進・加速の司令塔

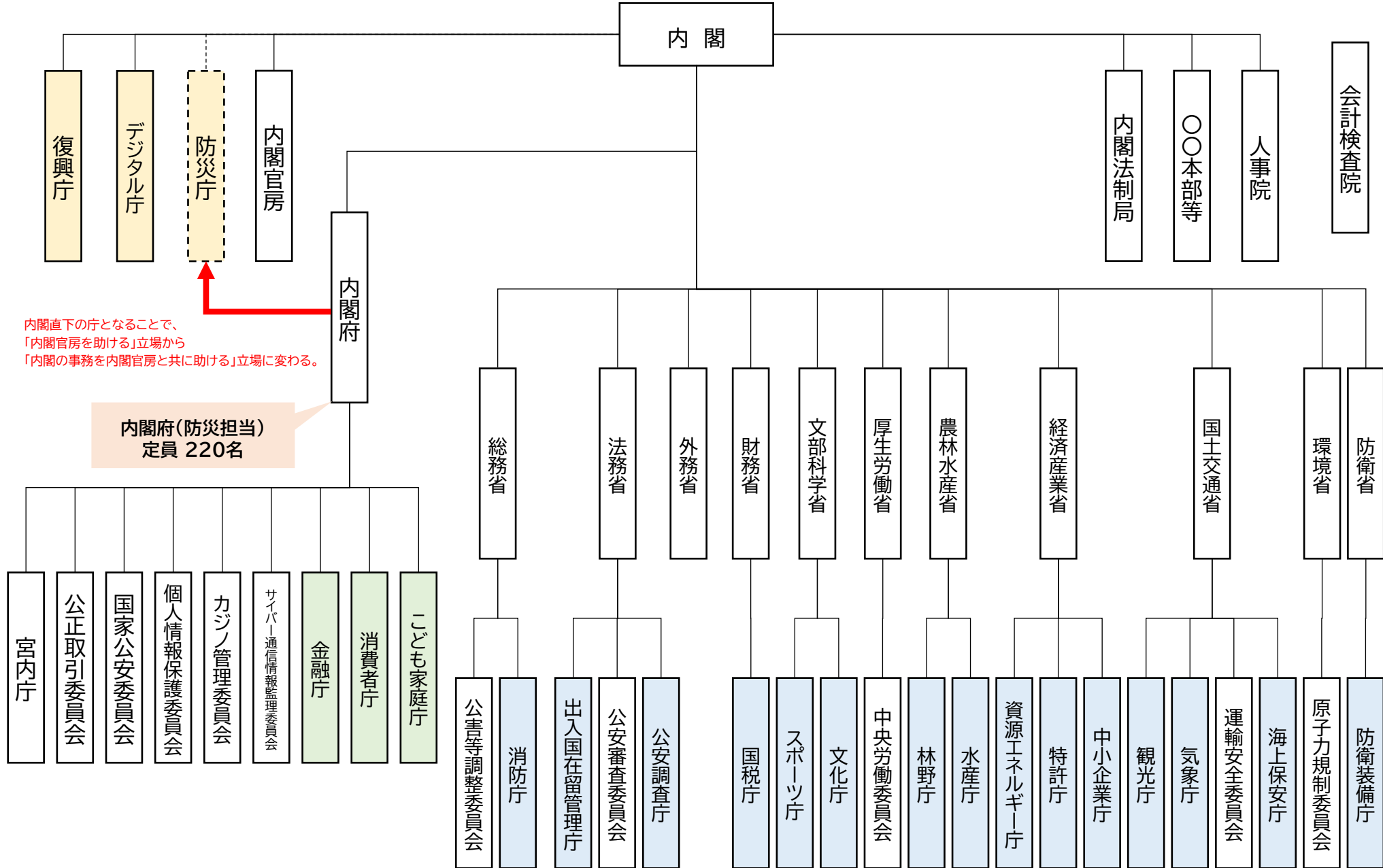
- 各主体の連携による地域レベルでの具体的なシミュレーションに基づく**災害リスク評価、計画企画・立案の推進**
- 各主体による事前防災対策の**抜けや漏れ把握、分野横断的な関係者間コーディネート**や**平時からの実施勧告等による事前防災の推進**

〔・建物等の耐震化 ・防災まちづくりと復興の事前準備
・スフィア基準等を踏まえた避難生活環境の抜本改善 等〕

III 発災時から復旧・復興までの 災害対応の司令塔

- 政府災害対策本部の運営や国全体の被害状況把握など**災害初動体制の構築**
- **被災自治体への迅速な応援体制の構築**
- 被災自治体の**ワンストップ窓口**として被災者のニーズを俯瞰的に把握
- 過去の災害のノウハウをいかした**継続的・包括的な被災地伴走支援体制の構築**

国の行政機関の組織について



防災庁の組織体制

- 内閣総理大臣を助け防災庁の事務を統括する**防災大臣、副大臣、大臣政務官、事務次官**の下に、**内部部局として4部門**を置き、各部門に属する統括官及び参事官を配置。
- 当面、「**千島海溝地震、日本海溝地震**」及び「**南海トラフ地震**」に対し、地域における事前防災の推進、大規模災害時の政府の災害対応の業務継続性などの観点から**防災庁の地方機関設置に向けた具体的検討**を実施。
- 機動的かつ柔軟な組織体制を目指し、**防災庁の職員採用を始め、官民の様々な関係機関からの人員により、体制を構築**。

防災庁の内部組織

内閣総理大臣

防災大臣

副大臣、大臣政務官

事務次官

統括官

参事官

I 総合政策部門

予算・会計、人事、広報等の官房機能や庁全体の政策の調整、防災技術の研究開発・実装等に関する事務

II 災害事態対処部門

大規模災害への対処や訓練・人材育成等に関する事務

III 防災計画部門

大規模災害に対する災害リスク評価や計画の企画・立案及び対策の推進、復旧・復興に関する基本的な政策に関する事務

IV 地域防災部門

デジタル防災技術を活用し、産官学民の総力を結集した災害対応及び被災者支援体制の構築、普及啓発・防災教育などに関する事務

※統括官及び参事官の担務については、災害の発生状況や防災施策の動向を踏まえ、柔軟に調整。

地方機関

当面、「**千島海溝地震、日本海溝地震**」及び「**南海トラフ地震**」に対し、以下の取組を推進する観点から地方機関の設置に向けた具体的検討を実施。

- 災害リスク評価や対策の検討・実行支援、地域レベルでの産官学民の連携体制構築など、事前防災推進によって地域防災力向上に関する支援体制の強化
- 大規模災害発生時における政府の災害対応の業務継続性や迅速な被災地支援体制の構築 等

※防災庁本庁の設置を先行し、地方機関が担うべき機能・適地についても並行して検討。

人材確保・育成

機動的かつ柔軟な対応が可能な組織体制を目指し、**官民の様々な関係機関から幅広く人員を募り、必要な体制を構築**する。

- 各府省庁との人材交流、防災庁職員の採用・育成
- 中途採用を含む外部人材の業務参画・登用
- 「**防災大学校(仮称)**」の設置検討など教育・訓練機能の充実
- 働き方に配慮した執務環境や生活環境確保など処遇改善の検討

設置時期

R8通常国会において関連法案を提出・成立の後、防災庁の業務遂行に必要な所要の準備を行った上で、**令和8年中の設置**を目指す。

防災庁の果たす役割

大規模災害に対する事前防災の推進

- 各主体の連携による地域レベルでの具体的なシミュレーションに基づく災害リスク評価、計画企画・立案の推進
- 事前防災対策の進捗状況や抜けや漏れの把握
- 協定締結の促進など、民間企業の地域防災への参画を促す取組の推進

円滑かつ迅速な災害緊急事態対処

- 初動体制や被災自治体への迅速な応援体制の構築
- デジタル技術活用による迅速な被害状況把握
- 首長の意思決定支援、対応手順の標準化
- 災害時の船舶を活用した医療提供体制整備

早期の復旧・より良い復興の実現

- 被災自治体のワンストップ窓口、継続的・包括的な被災地支援
- 事前復興の概念を踏まえた復興に関する対応方針検討

被災者に寄り添った支援体制の構築

- 備蓄強化などスフィア基準等を踏まえた避難生活環境の抜本改善
- 女性・高齢者・子ども・障害者・外国人等の多様な視点等を取り入れた支援の充実
- 災害ケースマネジメント実施体制の構築
- 災害救助法適用等に係る事務、被災者生活再建支援制度の運用
- 新物資システム(B-PLo)の活用等を通じた物資支援体制の構築の推進
- 国民保護における救援に係る制度運用、訓練の実施
- 感染症危機や原子力災害との複合に備えたノウハウの共有、訓練等の実施

デジタル防災技術の徹底活用

- 災害対応の高度化・効率化に向けたデジタル防災技術の活用基盤・環境整備
- 新総合防災情報システム(SOBO-WEB)を中核とした「防災デジタルプラットフォーム」の強化・利活用
- 災害対応に精通したデジタル人材の育成・派遣

国民の行動変容を促す普及啓発・防災教育

- 総合的・戦略的なコミュニケーションデザインの検討
- 幼児期からの実践的な防災教育
- 地域が一体となったコミュニティ防災教育の推進
- 災害の記録・課題・教訓の継承等

戦略的な防災情報発信

- 防災行動変容を促す情報発信のための基盤技術の構築
- 地域レベルでの報道機関を含むメディアとの連携による適時・的確かつ戦略的な防災情報発信

産官学民連携体制の構築

- 産官学民それぞれの災害対応力強化
- 都道府県等とのカウンターパートとなる職員を通じた地方自治体との連携体制の強化
- 災害支援に関わるNPO等との協働強化と参画拡大
- 産官学民関係者同士での平時から顔の見える関係等の連携体制構築

体系的な人材育成システムの充実・強化

- 関係機関と連携した実践的な訓練等の推進
- 防災に関する幅広い経験や専門知識、関係者間のコーディネート力を有する行政職員や民間人材など体系的な育成

防災技術の研究開発・実装、防災産業の発展

- 防災に関する新技術ニーズ・シーズの把握・統合
- 被害想定的高度化やAIの活用、災害救助・対応ロボットの開発など関係機関連携による防災技術の研究開発・実装の推進
- 防災技術・ノウハウを活用した防災産業の発展

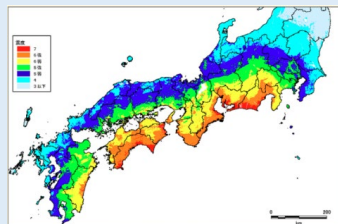
国際防災協力の推進

- 災害の経験・課題・教訓や知見・ノウハウの国際展開など、国際防災の議論と枠組みづくりの主導
- 防災関連企業・防災技術の海外展開による国際社会との連携強化

防災庁発足を見据えて現在特に注力している業務

災害リスク評価による事前防災対策の推進

- ▶ 千島海溝地震や日本海溝地震、首都直下地震、南海トラフ地震、富士山噴火など、国難級の災害の発生が切迫する中、平時からの事前防災を徹底するため、各主体の連携による地域レベルでの具体的なシミュレーションに基づく災害リスク評価等を実施するとともに、地域の対策計画の立案を支援



南海トラフ地震の被害想定



モデル地区における自治体等との意見交換

官民の連携体制の強化

- ▶ キッチンカー・トレーラーハウス等に係る登録制度をR7.6より施行
官民連携の下、災害対応車両の迅速な提供を目指す
- ▶ 災害対策基本法等の改正により、災害NPO・ボランティア団体等の登録制度を創設し、平時からの「顔の見える関係」の構築を通じて、災害対策における官民連携の環境整備等を行う



トレーラーハウス



炊き出しを行う支援団体

避難生活環境の整備

- ▶ 避難所に関する指針等を改定(R6.12)
 - ・トイレの確保・管理、食事の質の確保、生活空間の確保、生活用水の確保等について、トイレカーやキッチン資機材の活用も含めて記載
 - ・トイレは20人に1つ等のスフィア基準に沿った内容を記載
- ▶ 災害救助法の改正により「福祉サービスの提供」を救助の種類に追加し、在宅や車中泊といった避難所外の支援を充実



購入資機材の例



車中泊への対応

地域防災力強化の取組

- ▶ 各都道府県の担当職員である「ふるさと防災職員」を配置し、災害発生時には、「地域防災リエゾン」として現地に赴き、被災状況の把握や被災自治体の支援に従事するとともに、平時には、定期ヒアリングや地域防災力強化ブロック会議の開催などを通じ、地域における事前防災を推進(令和7年度～)
- ▶ 上記の取組と有機的に組み合わせつつ、避難生活環境の改善や具体的なシミュレーションに基づく災害リスク評価の実施などの地方自治体による取組を財政的に支援するため、「防災力強化総合交付金」を創設(令和8年度～)



地域防災リエゾンの派遣



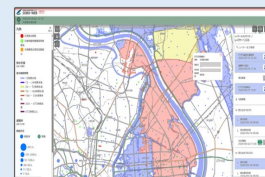
都道府県への定期ヒアリング



地域防災力強化ブロック会議

防災DXの推進

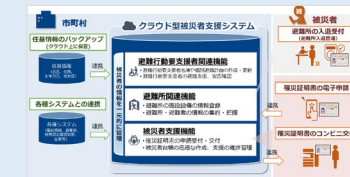
- ▶ 災害対応機関(国、自治体等)の間での迅速な情報集約・共有の枠組みである「防災デジタルプラットフォーム」の中核を担う「新総合防災情報システム(SOBO-WEB)」の機能強化及び連携を促進
- ▶ R7.4より運用を開始した新物資システム(B-PLo)の災害実務を踏まえたシステムの機能拡充や、分散備蓄拠点の整備、ドローン等の活用を視野に入れたより迅速なプッシュ型支援の実現に向けた取組等を実施
- ▶ ひとりひとりの状況に応じたモレ・ムラの無い被災者支援の実現のために、被災者支援に必要な情報項目の標準化や自治体間の情報連携の仕組み等を検討



SOBO-WEB画面イメージ



国が支援する入浴資機材



連携例:クラウド型被災者支援システム

防災を担う職員の声



PEOPLE

防災立国を構想し、実現する

～防災庁の機能と果たすべき役割～

現在の仕事内容

「防災庁」という新しい組織の立ち上げに向けて、組織のコンセプトづくりや法律の制定準備などを行っています。防災や災害対応は、産官学民のあらゆる人が関わります。防災庁の職員は、これらの人々をつなぐコーディネーターであり、防災についての広い見識とコミュニケーション力、物事を前に進める実行力が求められると考えています。ちなみに、自然災害という困難を相手にする仕事の反動なのか、防災に携わっている人たちは楽しいこと好きな人が多い気がします。



防災の仕事のやりがい

2024年1月中旬、私は、総理や大臣と共にヘリに乗っていました。この前まで能登の海の底だったはずの岩が隆起して海上に露わになり、道路がズタズタになり、家が潰れ、ビルが横倒しになっている— そんな光景を見て、自然の力の凄まじさを感じたことは言うまでもありません。防災の目的はシンプルで、自然の営みもたらす被害から人と社会を守ること。迷ったら、より多くの人を救うための方策を採ればいい。ブレずに使命感をもって取り組める仕事が発災だと感じます。

内閣官房防災庁設置準備室 企画官 本間 優子

2007年国土交通省入省。不動産、住宅などの行政分野の経験を経て、2023年より内閣府に出向し、防災行政に従事。令和6年能登半島地震などの対応を経験し、2024年11月の防災庁設置準備室発足時より現職。

徹底的に考え抜き、弱点をあぶり出す

～地域ごとの分野横断的なシミュレーションに基づく災害リスク評価～

現在の仕事内容

自然災害による被害を防ぎ、軽減するための事前対策を企画・立案しています。これまでの防災計画には被害想定や制度設計が中心で、現場で本当に機能するかの検証が十分に行われていないものもあります。そこで、例えば災害の負傷者を本当に病院に搬送できるのか、受入体制は整っているのかといったことを定量的に分析し、関係省庁や自治体と連携して実効性のある計画づくりに取り組んでいます。命を守る仕組みを形にする、非常にやりがいのある仕事です。



2026年4月20日 後発地震注意情報記者会見にて

目指す防災のかたち

2026年4月20日に気象庁と一緒に後発地震注意情報について記者会見を行い、住民の方へ地震・津波への備えの必要性を伝えました。防災は特別な知識ではなく、毎日の行動の延長にあるもの。そんな想いを共有し、防災が日常に根付く社会と一緒に作っていったら嬉しいです。

内閣府 政策統括官(防災担当)付 参事官(調査・企画担当)付 企画官 榎谷 有吾

2005年国土交通省入省。平成30年7月豪雨で被災した岡山県倉敷市真備町において、地元住民と対話を重ねながら治水事業や避難対策に取り組んだほか、事前防災対策の推進や建設現場のデジタル化等に従事。2025年7月より現職。

国難級の大規模災害に立ち向かう

～対策計画の立案による徹底的な事前防災の推進～

現在の仕事内容

南海トラフ地震や首都直下地震などの国難級災害の発生が切迫する中、できるだけその被害を減らすには、あらゆる主体が総力を挙げて防災に取り組まなければなりません。皆が同じ方向を向いて事前防災に取り組むためにも、それぞれが取り組むべき対策についての計画を立案し、実施を後押しすることが重要です。

発生した災害の教訓や、社会の変化も踏まえながら、災害による被害を減らすために新たに取り組むべきことは何か、関係省庁と調整しながら、計画の見直しなどに取り組んでいます。



職場の雰囲気

様々な省庁や地方自治体、民間企業からの出向者など、多様なバックグラウンドを持つスタッフが集まっており、より良い防災の実現に向けて、それぞれの経験も踏まえながら、日々、議論しています。「防災」というと「守り」「カタイ」というイメージかもしれませんが、前向きな、風通しの良い職場だと思います。

内閣府 政策統括官(防災担当)付 参事官(防災計画担当)付 参事官補佐 沖 麻未
2018年国土交通省入省。これまで、鉄道、都市などの行政分野を経験し、2021年の静岡県熱海市の土石流災害を踏まえた盛土規制法の施行準備にも従事。2024年7月より現職。

大規模災害に備えた体制づくり

～政府の総合的な防災訓練～

現在の仕事内容

大規模災害の発生に備えて国や地方自治体の災害対応能力を向上させるため、防災訓練に関する基本的な政策の企画・立案などを行っています。大規模災害が発生した場合、政府や地方自治体が連携し、一体となって災害対応に当たらなければなりません。そのため、関係省庁や地方自治体と連携した防災訓練を企画・実施し、平時から関係者の顔が見える関係を作り、災害発生時の対応を迅速に行える体制づくりに取り組んでいます。政府の災害対応の基盤を支える仕事です。



最も印象に残った仕事

2025年9月1日に実施した「防災の日」総合防災訓練では、九都県市合同防災訓練と連携した現地調査訓練を担当しました。主催者のさいたま市と連携し、総理に被災者の救出・救護などの訓練の様子を間近で見ていただくとともに、AEDを用いた心肺蘇生法や段ボールベッド・パーティションの設営訓練を体験していただきました。総理の行程に直接的に関わる機会は初めてで緊張もありましたが、無事に訓練を終えた時はとても充実感がありました。

内閣府 政策統括官(防災担当)付 参事官(訓練・人材育成担当)付 参事官補佐 新 喜照
2001年防衛省入省。海上自衛隊の部隊勤務や防衛省の政策評価、情報公開制度などの行政分野の経験を経て、2025年4月より現職。

“発災時に一番に動く人”のひとりに

～被害状況をとりとまとめ、政府災害対策本部を運営～

現在の仕事内容

大規模災害が発生した際には政府の災害対策本部を設置したり、被災状況をとりとまとめたりと災害対応を行うほか、平時には訓練を行い、発災時に滞りなく動けるよう、常に体制をブラッシュアップしています。災害大国日本で、全国各地でいつ起こるかわからない地震や、激甚化・頻発化する水害等に備え、常に緊張感をもって生活しています。発災時には30分以内に職場に駆け付け対応する必要があります、プレッシャーは大きいですが、その分やりがいも大きな仕事です。



中央合同庁舎第8号館 災害対策本部会議室にて

防災の仕事のやりがい

学生時代に新潟で中越地震、宮城で東日本大震災を経験し、大きな災害が起こったときに何もできない自分が歯痒く、「発災時に一番最初に動ける職業に付こう」と防災関係の公務員になりました。能登半島地震では防災ヘリに乗り、山肌が大きく崩れ、河川が閉塞するなどの被災状況を現地から報告し、自然災害の恐ろしさを再度痛感しました。現在の仕事は直接地域の方と接する機会はありませんが、発災時にすぐに参集し、現地の声を聴き被害から立ち上がるための支援を行う大きな枠組みの一員として働けることがやりがいとなっています。

内閣府 政策統括官(防災担当)付 参事官(災害緊急事態対処担当)付 参事官補佐 高橋 恵理
2015年国土交通省入省。令和6年能登半島地震では、防災ヘリに乗り現地の被害状況把握を行った。
2025年4月より現職。

災害時の活動拠点を守る

～災害時の司令塔機能を維持するための施設管理～

現在の仕事内容

発災時に司令塔の役割を担う災害対策本部が設置された際、本部が入る施設の管理を担当しています。建物の倒壊、津波等による浸水、電力・上下水道の断絶、通信の混乱など、発災時には様々な要因によって、社会的な混乱が生じますが、私が管理する施設は、そのような時こそ機能の十全な発揮が求められます。このため、平時から災害発生を想定した訓練を重ね、発災時の実務を行う関係者の意見をフィードバックしながら、発災時に必要な機能が確保されるよう施設の整備に取り組んでいます。発災時の日本を支える一役を担う、やりがいのある仕事です。



有明の丘地区 東京湾臨海部基幹的広域防災拠点にて

発災時の役割と平時の役割

防災の取組については発災時はもちろんのこと、平時での取組も重要になります。有明の丘地区にある東京湾臨海部基幹的広域防災拠点は、発災時は緊急災害現地対策本部が設置され、平時は防災の体験学習施設として利用しており、発災時、平時の柔軟な使い分けにより、多様な役割を發揮しています。入館無料となっていますので、気になった方はぜひお立ち寄りください。

内閣府 政策統括官(防災担当)付 参事官(復旧・復興担当)付 参事官補佐 藤井 佳人
2017年国土交通省入省。四国地方、関東地方で官庁施設の整備業務に従事するほか、建設業における労働者の処遇改善や官庁施設に関する企画立案の業務に従事。2026年4月より現職。

「救われた命」の、その先を創る最前線

～現場の声を力に変える、避難生活環境の改善への挑戦～

現在の仕事内容

災害時に避難者の方々の生活を支える避難所の質の向上を担当しています。従来の「一時的に避難する場所」を、トイレ・食事・睡眠などの生活環境の改善を通じて、避難者の健康と尊厳を守るストレスの少ない場へ転換することが喫緊の課題です。

有識者とともに施策の方向性を検討したり、自治体の担当者や地域住民の方々との訓練を重ねながら、これからの避難所の在り方を日々模索し、実践しています。



この仕事の魅力

この仕事は「正解のない課題」に挑み続ける仕事です。課題が多いということは、それだけ改善の余地＝「希望」があるということ。現場の声に耳を傾け、若手・ベテランを問わず知見を集約しながら次世代の避難環境を創る、いわばブルーオーシャンの領域です。「トイレが不便」「温かい食事を食べたい」といった切実な声に応え、安心へと繋げる手ごたえがあります。自ら考えた仕組みが新たな標準となる、ダイナミックでスケールの大きな仕事です。

内閣府 政策統括官(防災担当)付 参事官(避難支援担当・生活環境担当・食事支援担当)付 企画官 木村 哲治
2005年文部科学省入省。安全・安心な教育環境を確保するため、学校施設の耐震対策に取り組んだほか、災害時には地域住民の避難所等としての役割も果たす学校施設のバリアフリー化や防災機能強化等に取り組む。2026年4月より現職。

日常生活を一日でも早く取り戻す

～被災者の状況に応じた生活再建の支援～

現在の仕事内容

災害によって生活の基盤である住宅に被害を受けた方などを対象として、仮設住宅の供与や住宅の修理などの応急救助、被害状況の調査、支援金の支給等の支援を担当しています。

こうした支援制度は、被災地域の現場で自治体によって運用されており、国としては、発災後直ちに自治体と連絡を取り、伴走型で支援しています。

また、能登半島地震の教訓を踏まえ、令和7年より災害対応車両の登録制度(D-Trace)の運用を開始しており、自治体の対応力強化に役立っています。



2025年7月1日 中央防災会議第45回にて

国家の重要任務として

「災害大国」である我が国において、災害は歴史の一部であり、国民の生命と生活を守る「防災」は、国家の基本的かつ重要な任務です。そうした中で、近年では、従来の「天災」観から更に踏み込んだ、より「徹底」した防災が求められるように社会意識の変化が進んでいると感じます。危機管理は一定の負荷を伴う業務ですが、防災庁の設立という画期にあたり、過去の積み重ねを継承し、更に発展させていく人材が求められています。

内閣府 政策統括官(防災担当)付 参事官(被災者生活再建担当)付 参事官補佐 石田 潤一
2011年内閣府入府。防災担当で総括や法令を担当したほか、防衛省や復興庁への出向、防災副大臣の秘書官、UCL防災研究所への派遣など、様々な立場で防災行政に従事。東日本大震災や能登半島地震では現地本部での業務も経験。この他にPKOや感染症等の危機管理部門に配属。2025年10月より現職。

復旧で終わらせない、一貫した復興支援

～早期の復旧・より良い復興の実現～

現在の仕事内容

地震と豪雨の二度にわたる災害により被災した、能登地域の復旧復興に取り組んでいます。

被災前の活力ある街並みを取り戻していくためには、関係省庁、石川県、被災市町、企業、ボランティア、各種団体、住民の方々など、多様な主体の有する知恵や工夫、多岐にわたる支援施策などが必要となります。

このため、様々な方々との意見交換を通じ、被災地の実情を伺いながら、支援施策の検討や調整を行い、早期の復旧やより良い復興の実現に向けて取り組んでいます。



執筆者
出典：首相官邸ホームページ <https://www.kantei.go.jp/ja/104/lectures/202512/07takawa.html>
2025年12月7日 高市総理の石川県訪問
執筆者は後列右から2番目

創造的復興に向けて

速やかな復旧復興を実現するためには、生活の再建、なりわいの再建、インフラの復旧、公費解体など多岐にわたり関連する施策を、同時並行で進めていく必要があります。また、関係省庁等への司令塔機能を発揮していくためには、全体を俯瞰し、各作業の課題や進捗を把握しつつ、多様な関係者との調整を円滑かつ迅速に進めていくことが求められます。難しい作業も伴いますが、創造的復興という目標に向けて、被災地域と共に歩む、とてもやりがいのある仕事だと思えます。

内閣府 政策統括官(防災担当)付 参事官(復旧・復興担当) 土屋 恒久

1995年農林水産省入省。能登半島地震では発災直後から北陸農政局で決壊したため池や農道等の復旧作業に従事。2025年7月より、内閣府に出向し、引き続き、能登半島地震の復旧復興に従事。

「自ら助かる」、「共に助け合う」

～災害発生時に、かけがえのない生命(いのち)を守る防災教育～

現在の仕事内容

地震や豪雨災害(洪水、土砂災害など)、津波などの自然災害が発生した時に、「自分の生命は自分で守る」、「身近な人(家族や近所の方)と共に助け合う」ことが重要です。

そのため、自治体職員や民間事業者、有識者の皆様との対話の中で多くの知見やノウハウを頂きながら、こどもから大人、高齢者など、多様な世代に積極的に参加してもらえる防災教育(防災(避難)訓練、防災ワークショップなど)の推進等の様々な取組を通じて、防災意識の向上に努めています。



「顔の見える関係」が、地域の防災力を高める第一歩

地域における防災教育を支援するため、実際に地域を訪問し、地域住民の方々や地域団体の代表者と交流し、ご意見を伺う中で、日頃の何気ない挨拶や地域行事に参加することで住民同士がつながり、そこから地域の防災力を高める防災教育活動の実施につながることを学びました。地域の中で「顔の見える関係」づくりが深まることで、いざという時に「共に助け合う」力が発揮されると考えます。国民の皆様と地域の防災・減災につながる防災教育の推進と一緒に取り組みませんか？

内閣府 政策統括官(防災担当)付 参事官(普及・防災教育・NPOボランティア連携担当)付 参事官補佐 細野 蔵

2003年文部科学省入省。2025年4月より内閣府へ出向。文科省での、地域の教育力向上や社会教育行政に関する業務経験を生かし、学校を含む地域全体で取り組む防災教育(コミュニティ防災教育)の推進等に従事。

全国各地の防災力を底上げする

～地域防災力の強化～

現在の仕事内容

全国各地の事前防災の取組を推進し、発災時の被災地支援を円滑化するため、地方自治体との連携や支援の抜本的強化に取り組んでいます。

具体的には、防災に関する知識・経験を有する「ふるさと防災職員」を47都道府県のカウンターパートとして配置し、「顔の見える関係」を築いて地方自治体の防災の取組を伴走支援するとともに、「防災力強化総合交付金」で財政面でも支援しており、これらの取組について企画・調整を行っています。



自治体と二人三脚で防災力の強化を

人口減少に苦しむ各地の地方自治体では、日常の行政事務を進めながら有事の災害対応も進めるのは負担が大きく、昨年の災害で派遣された村役場でも数少ない職員が対応に追われていました。過去の被災経験や地域課題の違いから、自治体によって防災の取組状況に濃淡がある中で、国から自治体へどのような支援を行えば二人三脚で全国の防災力を底上げできるのか、様々な関係者とコミュニケーションを取りながら検討していくやりがいのある仕事です。

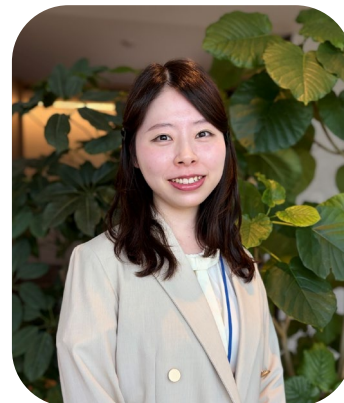
内閣府 政策統括官(防災担当)付 参事官(地域防災力強化担当)付 参事官補佐 本島 慎也
2016年国土交通省入省。主に下水道や市街地整備の分野での自治体支援の業務に従事したほか、神奈川県三浦市に出向し上下水道分野のインフラ管理・官民連携等に従事。2025年4月より現職。

被災者支援DXの将来像を考える

～デジタル技術の徹底活用～

現在の仕事内容

私の仕事は、地震や風水害等の被害を受けた方々が元の生活を取り戻せるよう、自治体が行う被災者支援業務について、デジタル技術を活用して効率化する仕組みを企画・立案することです。令和6年能登半島地震でも発生した、自治体をまたぐ広域避難者への支援も見据え、様々な関係者の意見を聞きながら、自治体間で被災者情報を連携する仕組みについて検討を進めています。



防災分野ならではの魅力

有識者会議で、ある先生が「防災という分野があるのではない、全ての分野に防災があるのだ」とおっしゃったのが印象に残っています。その言葉のとおり、被災者支援は、福祉、医療など様々な分野にまたがり、また、その関係者も、地方自治体、各省庁、学术界、民間企業、NPOなど多岐にわたります。分野横断で一丸となって、「より良い被災者支援のために」という同じ目標に向かって前向きな議論ができるのが、防災分野ならではの魅力的なポイントだと感じます。

内閣府 政策統括官(防災担当)付 参事官(防災デジタル・物資支援担当)付 参事官補佐 藤井 仁花
2020年総務省入省。災害時も含めて通信サービスが安定的に利用できる環境整備に取り組んだほか、携帯電話市場の競争政策、自動運転の通信政策等に従事。2025年9月より現職。

世界とつながり、強くなる日本の防災

～国際防災協力の推進と防災産業の発展～

現在の仕事内容

国際担当では、多国間及び二国間の協力推進、アジア地域への貢献、防災産業の海外展開支援に取り組んでいます。具体的には、G20やASEAN等の国際会合への参画を通じた多国間協力の推進や、各国との協力覚書の締結に向けた二国間協議を実施しています。また、世界的に高い評価を受けている日本の防災技術の海外展開を促進するため、企業を対象とした調査・実証事業の実施や、外国政府と日本の防災企業をつなぐイベント・セミナーの開催を担当しています。

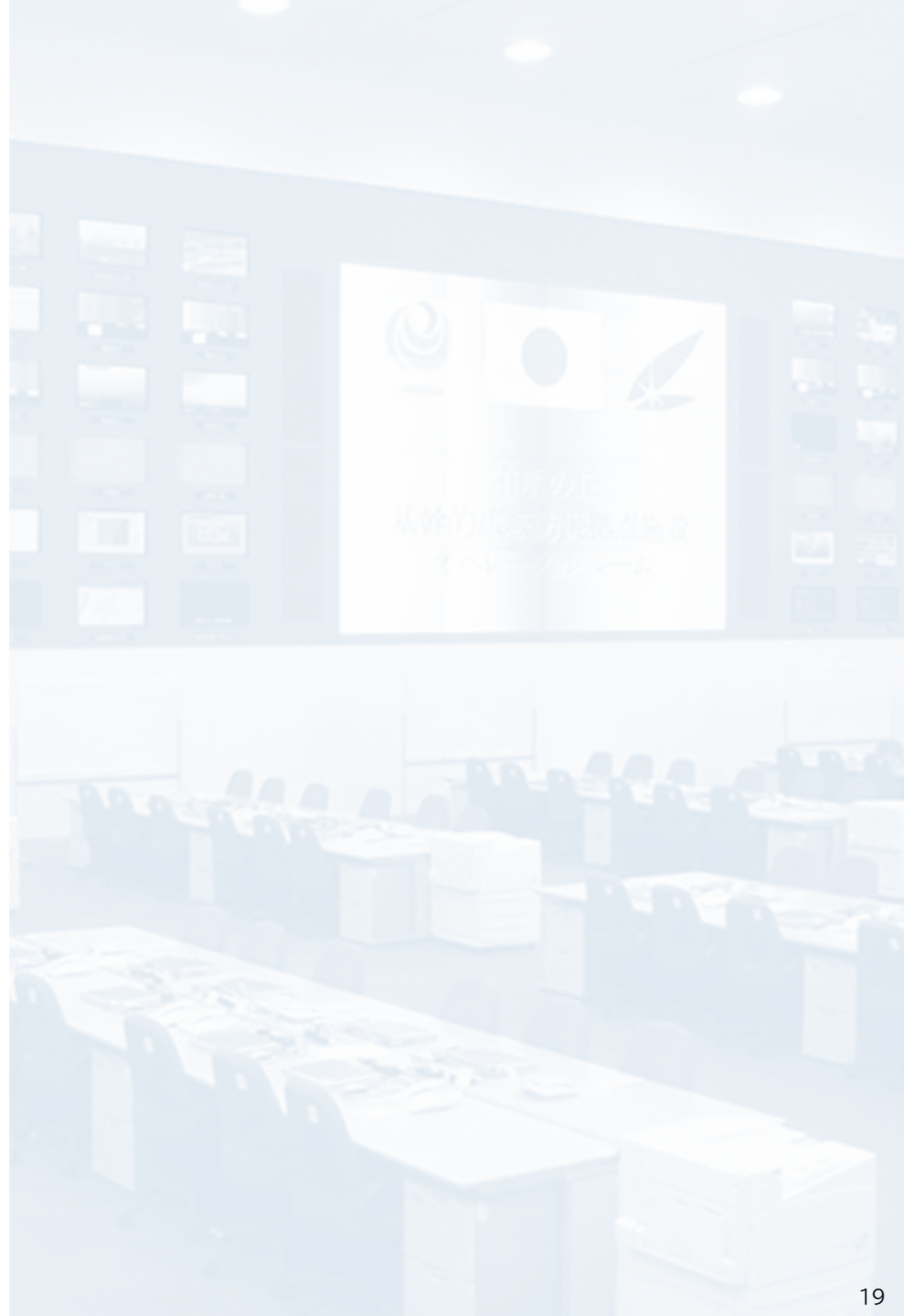


防災の国際業務の意義

海外への災害支援や企業の海外展開の促進は、国際貢献にとどまらず、日本の防災力向上にもつながるものです。海外の過酷な環境下での運用経験は、より高性能で実効性の高い技術や製品の開発につながります。また、二国間協力は、日本で大規模災害が発生した際の支援確保や連携強化にも寄与します。これらの取組を通じ、いつか日本にやってくる大災害に備えて、防災体制の充実と強化を図っています。

内閣府政策統括官(防災担当)付 参事官(国際担当)付 主査 鎌田 智哉

2024年国土交通省入省。令和6年奥能登豪雨発生時に、TEC-FORCE隊員として被災状況調査に従事。2026年4月より現職。



採用予定情報



RECRUIT

2027年度 採用予定情報

一 受験区分 一

総合職（事務系）

国家公務員総合職試験

- ・ 院 卒 者試験（事務系全区分）
- ・ 大卒程度試験（事務系全区分・教養区分）

総合職（技術系）

国家公務員総合職試験

- ・ 院 卒 者試験（技術系全区分）
- ・ 大卒程度試験（技術系全区分・教養区分）

一般職（事務系）

国家公務員一般職試験

- ・ 大卒程度試験（行政区分・教養区分）

※2026年度は、一般職試験(高卒者)の官庁訪問の実施予定はございません。

採用予定人数

- ・ 総合職（事務系・技術系）：合計10名程度
- ・ 一般職大卒程度（事務系）：5名程度

一 採用後の待遇 一

■ 総合職

317,520円程度※（院卒者試験の場合）

301,200円程度※（大卒程度試験の場合）

■ 一般職

287,600円程度※（大卒程度試験の場合）

※「一般職の職員の給与に関する法律」の規定によるもので、
本府省庁に勤務する場合における2026年4月1日の給与の例です。
上記金額には、本府省業務調整手当及び地域手当を含みます。

▶ 受験区分や官庁訪問の詳細は、
[採用ホームページ](#)を確認ください！

Q&A



QUESTION & ANSWER

Q&A

Q1 防災庁設置準備室に採用されるとどうなりますか？

防災庁設置後に、防災庁職員として勤務いただく予定です。

Q2 学部や試験区分は、採用においてどのように影響しますか？ また、防災庁ではどのような人材が求められていますか？

特定の大学・学部や試験区分に優先枠を設けたり、新卒・既卒で取り扱いを分けたりすることはなく、あくまで人物本位の採用を行います。

防災を通じて社会に貢献したいという強い思いを持ち、主体的に行動できる方に、ぜひ防災庁で力を発揮してほしいと考えています。

Q3 総合職と一般職の業務内容にはどのような違いがありますか？

総合職は、政策の企画・立案や、施策全体の取りまとめ、関係府省庁や地方自治体等との調整の前線に立つ業務に従事することが多い職種です。一方、一般職は、総務、人事、会計等の管理業務のほか、施策の実施・運用といった業務に従事することが多い職種です。

なお、防災に関する業務はチームで進めることが基本であり、職員の能力、適性、意欲に応じて、総合職・一般職の区分にとらわれず、いろいろな業務に従事することが見込まれます。

Q4 他省庁や自治体へ出向する機会がありますか？

「災害対応の司令塔」として必要な知識や経験等を得るために、他省庁の取組や被災地の実情、災害対応の課題などを直接学ぶとともに、防災庁における経験をそれらの組織で発揮することが期待されているため、他省庁や地方自治体などへ出向する機会も想定されます。

Q5 転勤はありますか？ 地方での勤務はありますか？

勤務地は、基本的には東京都となる予定です。

ただし、災害対応の現場や地域の実情の把握や防災庁本庁以外での多様な経験をさせていただくことを目的として、地方での勤務も想定されます。

Q6 勤務時間や休日、休暇、テレワーク・フレックスタイムなどについて教えてください。また、災害対応などで、勤務時間以外に急遽出勤することはありますか？

勤務時間は9:30-18:15(うち休憩1時間)です。土・日・祝日および年末年始(12月29日～1月3日)は休日となっており、年次有給休暇や特別休暇(夏季休暇、結婚休暇、産前・産後休暇など)を取得することができます。テレワークやフレックスタイム制を活用した柔軟な働き方も可能です。一方、地震などの災害が発生した際には、当番の職員は勤務時間外に急遽出勤することがありますが、その際には、超過勤務手当の支給や振替休日の制度などがあります。

Q7 宿舎はありますか？

単身者用宿舎や世帯用宿舎があり、入居することができます。また、宿舎に入居せず民間賃貸住宅を借りた場合には、家賃額に応じて、最大28,000円(2026年4月1日時点)の住居手当が支給されます。なお、担当によっては、災害が発生した時に迅速な参集が可能なよう、危機管理宿舎へ入居いただく場合もあります。

Q8 職場や職員の雰囲気について教えてください。

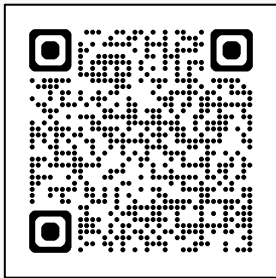
防災庁の前身となる現在の内閣府防災には、国土交通省、内閣府、総務省、厚生労働省などの各省庁をはじめ、民間団体や地方自治体からの出向者が多く、多様な専門性や経験を有した職員が集まっています。異なるバックグラウンドを持つ職員同士が、お互いの強みや視点を尊重しながら連携しており、風通しがよく、意見や相談しやすい職場の雰囲気です。


そのほかご不明な点がございましたら、
お気軽に採用担当までお問い合わせください！

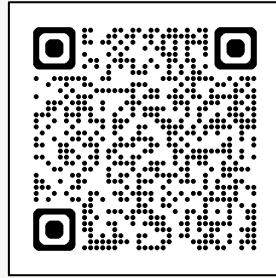
→詳細は次のページへ



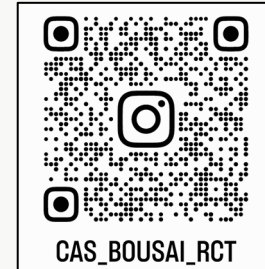
最新の採用情報は、
ホームページ・SNSにて発信しています



 採用ホームページ




 X (旧Twitter)



 Instagram

お問い合わせ先

内閣官房防災庁設置準備室 採用担当

 03-5797-7940

 bousai_saiyo@cas.go.jp